

防災道路B-3路線の位置（案）をお知らせします。

平素より、豊島区のまちづくりに対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

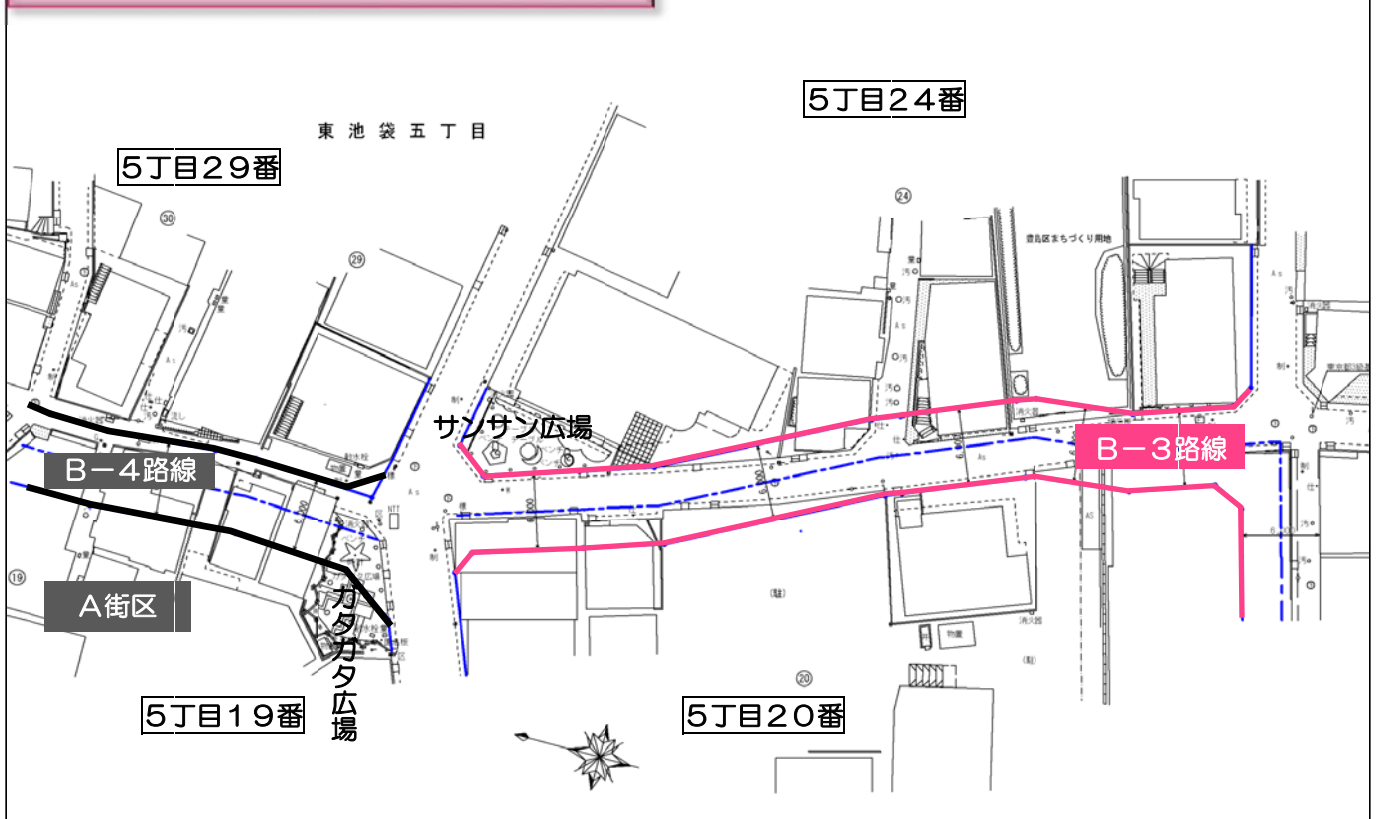
「豊島区からのお知らせ No.4」でお知らせしましたように、区では、地区の皆様のご協力をいただき、昨年夏から秋にかけて防災道路B-3路線・B-4路線沿道の現況測量を実施し、その結果に基づいて、幅員6mのB-3路線の道路位置を検討しました。

さらに、区の複数の検討案について、昨年末から今年初めにかけて、直接道路用地にかかる沿道の地権者の皆様と個別にご相談させていただき、ご意見を伺った上で、B-3路線の位置（案）を作成しました。

本号では、このB-3路線の位置（案）を皆様にお知らせします。今後は、この案を出発点に、関係地権者の皆様と個別に話し合いをしながら、道路整備に向けて進めてまいります。

併せて本号では、東池袋4・5丁目地区が東京都の10年プロジェクトにおける「不燃化特区」に指定され、利用できるようになった様々な助成制度の内容、B-3路線整備を契機とした沿道街区のまちづくりについても、p2以降でご案内しています。

防災道路B-3路線の位置（案）

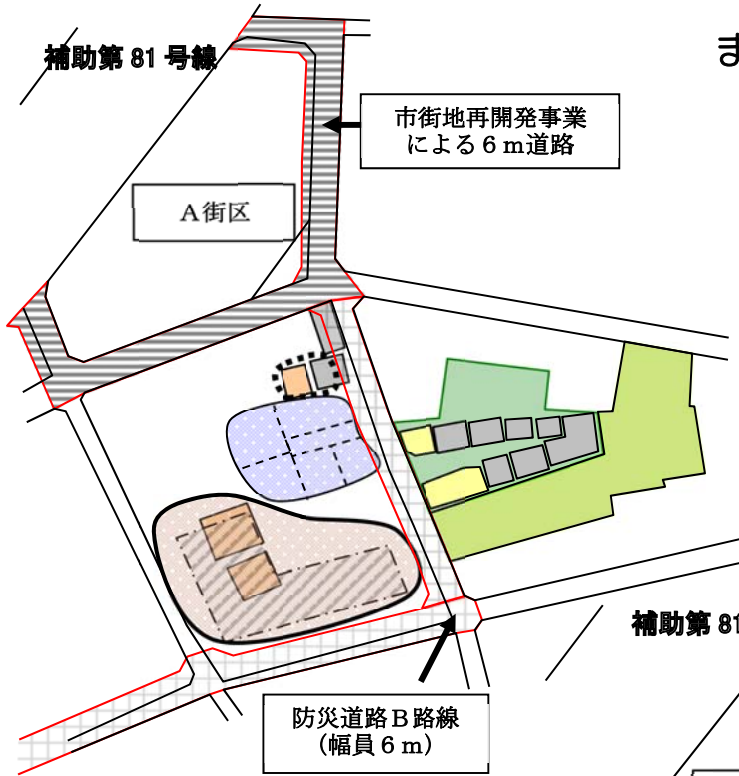


※B-4路線の位置は、A街区の市街地再開発組合で決定されます。

20番・24番街区のまちづくりを検討します。

防災道路B-3路線整備を契機に、沿道の20番・24番街区の関係権利者の皆様に街区単位でのまちづくりについてお声掛けを予定しています。20・24番街区の皆様には、2月16日(土)、3月5日(水)に、測量結果の報告の席でまちづくりの検討を行う会のご案内を差し上げましたが、悪天候のため、ご出席がありませんでした。改めて4月以降に再度お声掛けをしますので、是非ご出席ください。よろしくお願いいたします。

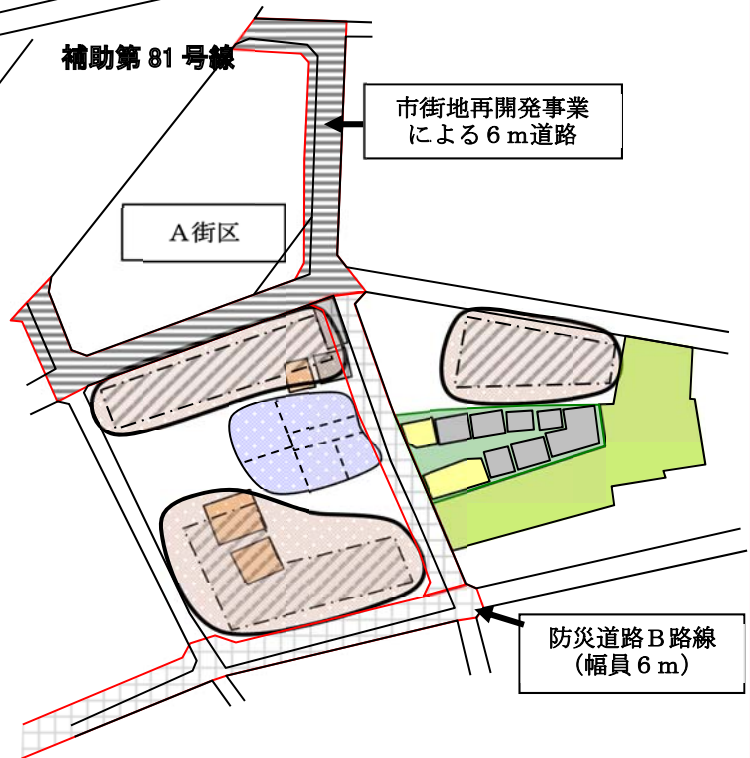
まちづくり計画のイメージ例(1)



防災道路沿道での共同建替
戸建希望の方の代替地確保

↓
接道不良解消と不燃化建替え
で防災性向上

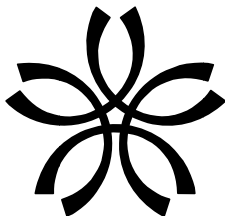
まちづくり計画のイメージ例(2)



防災道路沿道での共同建替
商店街通りでの共同建替
戸建希望の方の代替地確保

↓
街区全体が燃えないまちへ

※あくまでもイメージ図であり、現在具体的な計画があるわけではありません。まちづくり懇談会等で、地域の皆様で話し合ってください。



安全・安心創造都市を目指して

このお知らせは、防災道路BC路線周辺の皆様に配布しています。

このお知らせに関するお問合わせは、下記担当者までご連絡下さい。

豊島区都市整備部地域まちづくり課

担当：東屋・水野・赤羽

連絡先：03-3981-0489